

《担当者名》 高橋祐輔 田中真樹 坊垣暁之

【概要】

医療現場では、些細なミスやその重なりが過誤または事故に繋がる可能性がある。一方で、近年の法改正により、臨床検査技師の検体採取における業務内容が拡大した。臨床検査技師による検体採取は、質の高い検査精度の保証を担保する上で重要である一方で、医療事故が起こる可能性もある。本講義は、医療安全の歴史や現状から基本概念を学び、安全管理に必要な知識および技術の習得、さらに検体採取（採血を除く）に必要な知識と技術習得を目的とする。また、実習では、皮膚表在組織病変部からの検体採取、咽頭・鼻腔拭い液の採取、および鼻腔吸引液の採取を、学生間でおこない、採取者および患者両面の立場・気持ちを理解する。

【学修目標】

- 1) 医療現場で医療事故を引き起こさないために、医療安全に関する知識を身につける。
- 2) 医療人としての高い倫理観を身につけるため、医療倫理を理解する。
- 3) 臨床検査技師の法的責任について列挙できる。
- 4) 医療事故事例に対し、情報を適切に分析し、解決法を推論できる。
- 5) 皮膚表在組織、咽頭および鼻腔の構造について説明できる。
- 6) 各種検体採取技術を習得し、それらを安全に実施できる。
- 7) 各採取時に患者へ配慮を示すことができる。
- 8) 臨床検査技師に関わる法律の一部改正に伴い拡大した業務範囲について列記できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	総論 医療倫理	・ガイダンス ・医療倫理の基本概念 キーワード：医療安全、ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、リスボン宣言	高橋祐輔
2	総論 医療安全	・医療安全の概要 ・医療事故事例 ・安全管理 教科書：第2章 キーワード：インシデント、ハインリッヒの法則、ヒューマンエラー、PDCAサイクル	高橋祐輔
3	総論 法的知識と責任範囲	・医療事故への対応 ・臨床検査技師の法的責任とその範囲 教科書：第2章 キーワード：事故対応、事故調査、法的責任、行政処分	高橋祐輔
4	検体採取に関わる解剖・生理	・組織構造（皮膚、咽頭、鼻腔、腸組織など） キーワード：皮膚、咽頭、鼻腔、腸組織	田中真樹
5	検体採取に関わる感染対策	・感染対策の意義 ・防護具の使用法 ・感染予防策 教科書：第3章 キーワード：手指衛生、ガウンテクニック、標準予防策、感染対策	坊垣暁之
6	検体採取について 皮膚・口腔等	・採取目的と関連疾患 ・採取用器具と手技 ・患者への配慮 ・検体採取後の対応 教科書：第4章 キーワード：皮膚真菌症、寄生虫疾患、直接鏡検	高橋祐輔
7	検体採取について 皮膚・口腔等	・採取目的と関連疾患 ・採取用器具と手技 ・患者への配慮 ・検体採取後の対応	高橋祐輔

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		教科書：第4章 キーワード：細菌感染症、ウイルス感染症、自己免疫性水泡症	
8	検体採取について 鼻腔・咽頭・喉頭等	・採取目的と関連疾患 ・採取用器具と手技 ・患者への配慮 ・検体採取後の対応 教科書：第4章 キーワード：拭い液、吸引液、迅速抗原検査、検体運搬	高橋祐輔
9	検体採取について 肛門、その他	・採取目的と関連疾患 ・採取用器具と手技 ・患者への配慮 ・検体採取後の対応 教科書：第4章 キーワード：感染性腸炎、綿棒、便、側臥位	高橋祐輔
10) 11	検体採取実習 皮膚表在組織病変	・検体採取実技 キーワード：スワブ、個人防護具、ニッパー型爪切り	高橋祐輔 田中真樹 坊垣暁之
12) 13	検体採取実習 咽頭拭い液	・検体採取実技 キーワード：スワブ、舌圧子、個人防護具	高橋祐輔 田中真樹 坊垣暁之
14) 15	検体採取実習 咽頭拭い液	・検体採取実技 キーワード：スワブ、個人防護具、鼻腔吸引器、鼻腔壁	高橋祐輔 田中真樹 坊垣暁之

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

授業態度 20% 課題レポート 20% 定期試験 60%

【教科書】

実習時には、実習内容と課題を記載したプリントを配布する。

諏訪部章 他 編「最新臨床検査学講座 医療安全管理学 第2版」 医歯薬出版 2023年

【参考書】

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 監修「臨床検査技師のための医療安全管理教本 第1版」じほう 2017年

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 監修「検体採取者のためのハンドブック 第1版」じほう 2016年

【備考】

クリッカーを使用した双方向型授業を行う。

Google Formを利用して学習課題を提示する。

【学修の準備】

今回の授業内容およびキーワードについて、教科書を読み理解しておくこと(80分)

授業終了後に提示した課題の実施またはレポート作成をすること(80分)

【ディプロマポリシーとの関連性】

(DP1) 生命の尊重を基盤とした豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を身につけている。

(DP2) 臨床検査に必要な知識と技術を習得し、先進・高度化する医療に対応できる実践能力を身につけている。

(DP4) 臨床検査のスペシャリストとして、進歩や変化に常に関心を持ち、生涯にわたり自己研鑽する姿勢を身につけている。

(DP6) 臨床検査学領域における様々な問題や研究課題に対し、解決に向けた情報の適切な分析、科学的思考と的確な判断ができる能力を身につけている。

【実務経験】

高橋祐輔（臨床検査技師）、田中真樹（歯科医師）、坊垣暁之（医師）

【実務経験を活かした教育内容】

医療機関での実務経験を活かし、基本的手技から検査のピットフォールまで、実践的指導を行う。